



芳 滝 仁 議員
(拓政会)



幕別町においては、昭和32年に行政区設置条例が施行され本年で62年を迎える。行政区（公区）における課題と今後の在り方について伺う。

(1) 町内の799世帯には公区から町広報紙等が配布されていない。公区によっては、公区内の半数以上の世帯に配布されていない所もある。大切な町の情報が平等に町民に届いていない現状がある。公区長の意見を聞き、町民への町広報紙等の配布を業者に委託するべき。

(2) 町の非常勤特別職の公区長としての職務と、地域で自主的なコミュニティ活動を行う町内会活動とを明確にして、地域公区の活動の活性化を図るべき。

(3) 高齢化に伴う役員のなり手不足等の課題について、地域の役員や町民と具体的な議論を行い、課題解決に向け町として取り組むべき。

(4) 町職員が地域町民とその地域における課題を共有し、解決のためにサポートしていく地域担当職員制度の導入を考えるべき。町職員

問	答
行政区（公区）役員のなり手不足など行政区における課題と町の考えは	自主防災組織の訓練などを通じ、地域の絆が一層強固になることを期待している

の業務負担増とならないよう、再任用職員による専任とし、防災担当やコミュニティ担当等と職務を定め、各公区との連携をサポートする地域担当職員を置く考えは。

町長 (1) 町広報紙の未配布世帯

への対応は、各コミセン、役場、支所、出張所、各図書館などの公共施設のほかコンビニ等に配置して対応している。町から業者委託により全世帯に配布をしている配布物は、選挙広報、ごみカレンダーなど。これらは緊急性もあり、各世帯に届けなければならないということがある。業者委託をするのであれば公区内の一部世帯ではなく、全世帯としなければ配布漏れが出てくることも考える。考えるべき課題の一つであるということとは十分認識をしている。公区での配布作業を通してコミュニティ活動のきっかけになっていることも大切なことであり、トータルでどうあるべきかを考えていかなければならない。

(2) 公区長が担う事務は、具体的には行政区の運営、町の事業等の連絡調整、町広報紙その他文書の配布などのほか、住民からの要望事項の取りまとめなど、行政と地域住民をつなぐ重要な役割を担っていただいている。一方、町内会活動は、行政区域内の住民による自主的な自治組織である町内会において、お祭りやスポーツ交流会、清掃活動や防犯活動などのさまざまなコミュニティ活動が展開され、その町内会の会長が行政区の長たる公区長を兼ねている実態にある。

(3) 自主防災組織による訓練などを通じ、お互いに助け合う共助意識の醸成を図るなど、隣近所との関わりや地域とのつながりの大切さを実感することで地域の絆がより一層強固なものになっていくことを期待している。他町では、少子高齢化の進展に伴い、町内会加入率の減少や役員の高齢化などにより町内会の存続に危機感を抱き、町内会自らが再生に向けての議論

を開始しており、このような取組を参考に、各公区長への情報提供や幕別町協働のまちづくり検討委員会において議論を行っていきたい。

(4) 各行政区内で抱えているさまざまな課題や問題については、毎年度2回開催している公区長会議の際にお寄せいただいているほか、日々生じる諸問題などについても随時、意見交換や相談を行っており、迅速かつ現実的な対応に取り組んでいる。今後もこれまでの取組や対応を一層推進することに加え、出前講座や各種会議などの機会を捉え、個々の職員が地域住民の方々の声や思いをしっかりと受け止め、相互理解や信頼関係を築き、より深めていくことが何よりも大切なことであると認識している。



公区長会議（7月5日）